令和２年３月１３日

関係者の皆さま

県立浜坂高等学校長

新型コロナウイルス感染予防に係る生徒休業の延長について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、県立学校では現在実施している臨時休業期間を、３月２３日（月）まで延長するとの連絡を受けました。ただし、その間２日を限度に登校日の設定が認められています。

これをふまえ、本校では下記のとおり臨時休業を延期するとともに、２日間の登校日を設けます。

今後、発信される正しい情報に注意しながら、冷静に対処し、感染拡大防止に努めていただきますようよろしくお願いします。

記

１　令和２年３月１７日（火）から令和２年３月２２日（日）まで（令和２年３月１９日（木）を除き）臨時休業を延長します。

次の２日は登校日とします。別紙学校登校日の注意を確認して、通常どおり登校してください。

令和２年３月１９日（木）教科書販売
令和２年３月２３日（月）終業式

２　感染拡大防止に関する注意事項

(1) 臨時休業中は、不要不急の**外出を控える**こと。
(2) 健康管理に努めること。
(3) 臨時休業中に発熱等の症状があり受診した場合は、学校に連絡をすること。
(4) コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談すること。（連絡先等は保健便りを見てください。）
(5) 登校日にはできるだけマスクを持参してください。

３　そ の 他

３月１９日は男子バスケット、女子バレーボール、陸上、サッカー、野球、吹奏楽、アートクラブ、卓球はクラブのできる準備をしてきてください。

必要な情報は、本校ＨＰやメールでお知らせしますので、随時確認をお願いします。

学年から各家庭に連絡を入れさせていただきます。その際にはご協力をいただきますようによろしくお願いします。